

平成 27 年度 静岡県中部地域フットサルリーグ 実施要項【案】

【主催】 一般財団法人 静岡県サッカー協会フットサル委員会

【主管】 静岡県フットサル連盟 中西部、中部、中東部フットサル委員会

【会場】 清水総合運動場体育館、静岡市中央体育館、エコパアリーナを予定

【日程】 ※開催日、開催会場は未定。

- 【参加資格】
- 1) 平成 27 年度 公益財団法人 日本サッカー協会のフットサルチーム登録を行った単独チームであること。
 - 2) 1)に所属する 16 歳以上の選手(高校に在学中の選手はこの限りではない。)で選手証を所有していること。(選手全員が未成年の場合は、代表者が成人であること)
 - 3) Fリーグ、全国地域リーグ、都道府県リーグ、他支部リーグなどに参加するチームに登録されていない選手により構成されていること。
 - 4) 1 チームあたり 4 名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、同時にピッチ上にいる選手が 2 名を越えてはならない。
 - 5) チームの活動拠点及び代表者の連絡先が中部地域内にあること。
 - 6) チームならびに個人が協会への登録料、連盟への登録料、リーグ参加費など必要な金額の納入を済ませていること。
 - 7) 参加全選手がスポーツ保険に加入していること。
 - 8) リーグ戦実施要項を順守できるチームであること。
 - 9) 主催者により割り当てられたオフィシャル業務やピッチ設営などを行えること。
 - 10) 各支部のフットサル委員長により推薦されたチームであること。

【参加費】 1 チームあたり ¥52,000- のリーグ戦参加費とする。※参加チーム数、競技形式などにより
※前年度実績 最終的な決定を行う。

別途、登録選手の人数 × ¥1,000- (中部地域リーグ登録料) を徴収する。
以上は第 1 節の受付時に現金にて納付すること。

※個人登録費として登録選手 1 名につき、JFA 登録 ¥1,000-、SFA 登録 ¥1,000-、JFF 登録 ¥2,000-、SFF 登録 ¥1,000- が必要。

※各支部または各市協会の規定により、上記とは別の個人登録料の徴収を行う場合があります。

※チーム登録費として JFA に ¥3,000-、SFA に ¥2,000-、JFF に ¥2,000-、TFF に ¥1,000-、SFF に ¥1,000- が必要。

※また、JFA 登録チームは JFA 機関誌の年間購読料 ¥5,000- なども必要となります。

【募集チーム数】 最大 12 チーム程度

【募集期間など】 前年度からの継続参加希望のチームは 3 月 6 日までに事務局までその旨を申し出る事。
新規参加を希望するチームは、各支部長へ連絡の上、参加の承認を得る事。
なお、新規参加チームの申し出期限は 3 月 20 日までとする。

- 【競技形式】**
- 1) 原則的に全参加チームによる、1回総当たりのリーグ戦形式にて実施。
ただし参加チーム数により競技形式を変更する場合がある。
 - 2) リーグ戦での順位の設定は勝点(勝3、分1、負0)の合計により決定する。
 - 3) 勝点と同じ場合は以下の順序により決定する。
 - ①当該チーム間の対戦成績
 - ②当該チーム間の得失点差
 - ③当該チーム間の総得点数
 - ④リーグ全体での得失点差
 - ⑤リーグ全体での総得点数
 - ⑥下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム
イエローカード1枚・・・1ポイント
イエローカード2枚によるレッドカード1枚・・・3ポイント
レッドカード1枚・・・3ポイント
イエローカード1枚に続くレッドカード1枚・・・4ポイント
 - ⑦抽選
 - 4) リーグ終了時に上位のチームから静岡県フットサルリーグ参入戦への出場資格を与える。

- 【競技規程】**
- 1) 原則的に 2014-2015 年度公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則に準じて行う。
 - 2) 1チームの登録人数は役員16名(監督1名、役員15名)、選手24名を上限とする。
 - 3) ベンチ入りできるのは選手14名以内、役員4名以内の合計18名とする。
 - 4) 全競技者は公益財団法人日本サッカー協会が定めるユニフォーム規定を満たすウェアを着用すること。※広告規定も含む。
 - 5) 使用するシューズは、屋内用のシューズで靴底がフラット、白色または鈍色のものが望ましい。※ノンマーキング素材であること。
 - 6) すね当ての着用とアクセサリーの取り外しを徹底する。
 - 7) 試合時間は40分間(前後半各20分、ハーフタイムのインターバルは5分間)のランニングタイムにて進行する。
ただし、前後半とも残り1分はプレーイングタイムにて進行する。
 - 8) 試合中、前後半を通し一度だけタイムアウト(1分間)をとることが出来る。
 - 9) リーグ開催中、異なる試合で警告を2度受けた選手は次の1試合に出場できない。
 - 10) リーグ開催中、退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、以降の処置については規律委員会にて決定する。
 - 11) 出場停止を命じられた選手が役員としてベンチ入りすることは許されない。
また競技場への出入り、観覧席からの指示も禁止とする。
 - 12) その他の競技規程については、主催者にて協議、決定する。

- 【その他】**
- 1) 大会運営上、問題があるチーム(規律を守らない、品位に欠ける行為を繰り返す、オフィシャル業務を行わない、など)はリーグへの参加の取りやめ、年度内の静岡県フットサル連盟が主催、主管する大会への参加を認めない場合があります。※参加費の返還は行いません。
 - 2) 社会通念上問題のあるチーム名での登録は認めません。
 - 3) 競技中あるいはリーグ戦開催会場内(駐車場も含む)での物損事故や人身事故(自身の怪我等を含む)などの際には、全て当該チーム(個人)の責任にて処理していただきます。
 - 4) 開催時期、開催会場によりエアコンの使用の必要が発生した場合は、参加全チームにて均等に実費を負担して頂きます。

【問い合わせ】 中西部: 八木委員長: 090-2180-4960
中部: 野木委員長: 090-4861-7123
中東部: 今川委員長: 090-3252-9440
メール: renraku@fut-de-shizuoka.com

【特記事項】 今年度も3支部合同の静岡県中部地域フットサルリーグとして開催します。

また、昨年に続き全日本選手権静岡県大会への支部予選も、中部地域として実施することが決定しています。

さらに、昨年度よりフットサルのチーム登録制度が大きく変更されています。
各チームの代表者、担当者はチームや選手の登録手続きに不備が発生しないように制度の変更について確認をお願いいたします。

いずれにいたしましても、各参加チームが所属するのはそれぞれの支部であり、所属支部のフットサル委員会および静岡県フットサル連盟の管理下におかれることとなります。

各チームには、静岡県フットサル連盟所属チームとしての自覚を持ち、フットサル競技へ取り組みんでいただくよう、お願い致します。

【略称について】 JFA → 公益財団法人日本サッカー協会
JFF → 一般財団法人日本フットサル連盟
SFA → 一般財団法人静岡県サッカー協会
SFF → 静岡県フットサル連盟
TFF → 東海フットサル連盟

※本要項は参加チーム数が確定したのち、競技形式などを検討し変更される部分があります。
※新年度に入りましたら、代表者会議を行います。開催日未定
※中部地域フットサルリーグにかかわるすべての決定は、3支部の委員長会議により決定することとなります。